

デンヨーグリーン調達ガイドライン

デンヨー株式会社

初版 2021 年 12 月 6 日 発行

1. はじめに

近年、社会における環境意識の高まりにより、市場において製品含有化学物質の規制強化や、その管理体制構築についての要求が増えてきております。これらに対応するためには材料・部品・サービス等を調達している取引先様のご協力が不可欠となります。このように、今後変化していく環境課題、それに伴う市場からの要求に対し、柔軟に対応し持続可能な社会の実現を目指すためには、製品の製造から使用、廃棄に至るまでのライフサイクル全体を視野に入れ、関連する取引先様と課題を共有し共同対応できる体制作りが重要と考えております。

そこでデンヨーではここにグリーン調達ガイドラインを定め、グリーン調達に取り組み、社会が求める環境負荷の少ない製品、生産活動を目指してまいりますのでご理解、ご協力をお願い申し上げます。

2. 環境方針

2.1 環境基本理念

デンヨーは、パワースource製品の提供を通じて、社会インフラの拡充等にグローバルに貢献すると共に、企業の社会的責任として環境保全を深く認識し、環境と調和した事業活動を積極的に推進します。

2.2 環境基本方針

- ① 事業活動における、省資源・省エネルギーの推進、廃棄物の削減、臭気・騒音の低減等、健全な環境の維持向上を図ると共に、環境に配慮した製品の提供を推進し、汚染の予防に努めます。
- ② 環境に関連する法規制、及び当社が同意するその他の要求事項を順守すると共に、関連する社会的要求を尊重します。
- ③ 環境保全に取り組むために ISO14001：2015 年版に準拠した環境マネジメントシステムを構築し、その継続的な改善を図ると共に、環境目的及び目標を設定し、そのレビューを通じて環境パフォーマンスの向上に努めます。
- ④ 環境方針は文書化し、従業員及び当社のために働く人全員に周知すると共に、利害関係者からの要求も含めて、公開HP上で広く一般に開示します。
- ⑤ プロセスの有効性と効率を継続的に改善し環境目標の達成を期します。

3. グリーン調達の考え方

3.1 目的

グリーン調達を通じて、材料・部品・サービス等を調達している取引先様と協力し、材料・部品の調達から製品の使用・廃棄まで含めた製品ライフサイクル全体の環境負荷低減を目的とします。

3.2 適用範囲

弊社製品・サービスに使用する材料、部品、梱包資材及び製造工程で用いられる副資材。

3.3 取り組み方針

デンヨーは以下のようにグリーン調達に取り組みます。

- ① 材料・部品・サービス等（以降、購買品）を調達している取引先様へ、弊社の環境への取り組みについて理解いただき、環境負荷低減への取り組みと法規制順守を依頼します。
- ② 弊社製品・サービスに使用される環境負荷物質の使用禁止・削減推進のため、弊社に納入いただく購買品に対する環境負荷物質についての対応を規定します。

4. 取引先様へのお願い

4.1 環境負荷低減への取り組みについて

- ① 弊社の環境への取り組み、及び取引先様に取り組んでいただきたい環境面の配慮についてご理解いただくための文書を配付いたします。
- ② 特に環境負荷リスクのある購買品を取り引きさせていただいている場合、必要に応じ契約書を締結させていただきます。
- ③ 弊社からの依頼・契約以外に、関係する法律及び各種規制についても順守してください。

4.2 購買品の含有化学物質管理について

- ① 弊社の指定する購買品について、下表に指示する規制物質の濃度（閾値）の順守をお願いします。
また、順守を証明いただくため弊社が別途定める様式にて非含有保証書を作成、発行をお願いします。

禁止物質	規制濃度	備考
鉛	0.1wt%(1,000ppm)以下	
水銀	0.1wt%(1,000ppm)以下	
六価クロム	0.1wt%(1,000ppm)以下	
PBB(ポリブロムビフェニル)	0.1wt%(1,000ppm)以下	
PBDE(ポリブロムジフェニルエーテル)	0.1wt%(1,000ppm)以下	
カドミウム	0.01wt%(100ppm)以下	
DEHP(フタル酸ジニエチルヘキシル)	0.1wt%(1,000ppm)以下	
BBP(フタル酸ブチルベンジル)	0.1wt%(1,000ppm)以下	
DBP(フタル酸ジブチル)	0.1wt%(1,000ppm)以下	
DIBP(フタル酸ジイソブチル)	0.1wt%(1,000ppm)以下	

- ② 弊社に納入いただく購買品において PRTR 制度、化管法 SDS 制度の対象となる化学物質が含まれる場合、情報の提供及び SDS の提出をお願いします。
- ③ 本基準書に規定のない物質、閾値であっても、法規制により制限される場合にはそれらの順守をお願いします。

5. 問合せ先

本ガイドラインに関する問合せ先。

デンヨー株式会社

品質管理部門 品質管理部 品質保証課

TEL: 03-6861-2271

FAX: 03-6861-1184

MAIL: quality@denyo.co.jp